

大や保険料率の引き上げによる企業負担の増加が、中小企業の経営を阻害することがないように、十分に留意すること。

9. 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現

国及び地方公共団体は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)に基づき、中小企業者並びに官公需適格組合への官公需発注の増大に努めること。

また、中小企業者の受注機会の増大を図るため、より一層の官公需施策の充実・強化を図るとともに、中小企業向け官公需施策の適切な運用を図ること。

10. 不当廉売の防止及び下請取引の適正化等の強化

中小企業者に不当な不利益を与える不当廉売、優越的地位の濫用等の不公正な取引方法や消費者の適正な商品選択を妨げる不当表示、過大な景品提供行為に対し、国は、監視・監督機能のさらなる強化を図り、迅速かつ厳正に対処するとともに、一層効果的な措置を講ずること。

また、親事業者の優越的地位の濫用等による不公正取引が依然として後を断たないことから、下請中小企業が不当なしわ寄せを受けることがないように、下請取引の一層の適正化を図ること。さらに、下請中小企業が下請取引環境の変化に対応できるよう、実効ある経営基盤強化策を講ずること。

11. 信用組合に対する支援の充実

地域・中小企業金融において重要な役割を果たしている信用組合が、相互扶助による協同組合組織の金融機関として、今後ともその機能を有効に果たすことができるよう、必要な措置を講ずること。

12. 環境・リサイクル対策の支援強化

今日のかつ社会的問題である環境・リサイクル問題に中小企業及び中小企業組合が迅速かつ的確に対応するため、国及び地方公共団体は、予算・金融・税制等を始めとする各種支援策を強化するとともに、政府系中小企業金融機関は、環境・リサイクル関連の融資制度を拡充すること。

13. 組合等を中心としたIT対応支援策の拡充

中小企業が経営革新を推進し、経営基盤の強化を図るためにはITの活用は不可欠であるにもかかわらず、利活用が進む大企業との格差は一層の拡大を見せている。このため、中小企業における情報担当者の育成、組合等が行う電子商取引システム開発等への支援を拡大するとともに、行政の電子化に伴う中小企業者の対応支援のほか、個人情報保護法への対応、セキュリティ対策に対する一層の支援拡充を図ること。

大会宣言

我が国の景気は、緩やかに回復している、先行きについても国民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる、とされているが、我が国企業の圧倒的多数を占める中小企業においては、景気回復を実感するには至っていない。

我が国経済の活力の源泉、国の礎である中小企業は、将来に対する不安を払拭できないまま、日夜懸命の経営努力を重ねている。景気回復の効果を広く中小企業に及ぼし、景気回復に弾みをつけるため、政府は今こそデフレ脱却のための強力な景気対策、中小企業対策を講ずるべきである。

また、国を挙げての重要課題とされている世界最高水準の科学技術創造立国、とりわけ産学官連携を強化するためには、国の中小企業が相互に行う中小企業組合がその力を発揮すべきときであり、中小企業組合に対する期待が高まっている。

開業率の逆転現象が続く中、創業・起業の促進、新連携の推進、新事業展開などの視点から、中小企業連携組織対策を中小企業政策の中核として位置づけ、抜本的に強化すべきであり、これら事業の遂行を担う中小企業団体中央会に対する強力な政策支援が是非とも必要である。

本日、全国の中小企業団体の代表は、本年七月、世界自然遺産に登録された知床を抱く、ここ北海道の札幌ドームに集い、「北の大地で誓おう フロンティア精神 組織の力」を合言葉に第五十七回中小企業団体全国大会を開催し、我が国中小企業が時代のニーズに即応して積極的にその期待にこたえていくために必要な重点事項を決議した。

政府は、全国四百七十万中小企業が、その活力を最大限に発揮し、希望と勇気を持って、明るい展望をきり拓いていくことができるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小企業もまた、本日の大会を契機に、企業家精神をさらに発揮しつつ、中小企業組合に相互の力を結集し、希望と活力に満ちた新しい経済社会の創造に向け、大きく翔くことを期する。

平成十七年九月十五日
第五十七回中小企業団体全国大会